

平成15年2月17日

熊本県知事 潮 谷 義 子

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の 氏名または 名称及び住所	更新した 年 月 日
熊本県肥第 1383号	魚廃物加工 肥料	魚廃物加工 肥料	窒素全量 ：5.5 りん酸全量 ：4.0 加里全量 ：1.0	含有を許される有 害成分の最大量は、 公定規格のとおり	大東肥料株式会 社 熊本県八代郡鏡 町大字鏡町字郷 開1159番地3	平成15年 2月10日

## 登 載 依 頼

熊本県環境影響評価条例（平成12年熊本県条例第61号）第5条第1項の規定により一般廃棄物最終処分場整備事業に関する環境影響評価方法書を作成したので、同条例第7条の規定に基づき次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成15年2月17日

菊池市長 福 村 三 男

- 1 事業者の氏名及び住所
  - (1) 氏名 菊池市長 福村 三男
  - (2) 住所 熊本県菊池市大字隈府888番地
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
  - (1) 名称 菊池市一般廃棄物最終処分場整備事業
  - (2) 種類 一般廃棄物最終処分場
  - (3) 規模 事業実施区域面積 約5,600平方メートル
- 3 対象事業実施区域の位置  
菊池市大字小木字辛野原1711番6、7、10、24、57の各一部
- 4 条例第6条の対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域  
菊池市大字小木字辛野原の全部、菊池市大字小木字辛野及びその周辺
- 5 方法書の縦覧の場所、期間及び時間
  - (1) 場所 菊池市役所（市民部環境課）  
熊本県菊池地域振興局（振興調整室）
  - (2) 期間 平成15年2月17日から平成15年3月17日まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）
  - (3) 時間 午前8時30分から午後5時まで
- 6 意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項  
方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、書面で次により事業者に提出することができる。
  - (1) 提出期限 平成15年3月31日
  - (2) 提出先 〒861-1392 熊本県菊池市大字隈府888番地  
菊池市役所環境課
  - (3) 意見書の提出に必要な事項  
意見書には次に掲げる事項を記載すること。  
ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）  
イ 意見書の提出の対象である方法書の名称  
ウ 方法書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由（日本語により記載すること。）

## 八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第2号

八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会を、次のとおり開催する。

平成15年2月17日

八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会 会長 上 野 直 昭

- 1 開催日時  
平成15年2月21日（金） 午後2時から午後3時まで
- 2 開催場所  
熊本県八代総合庁舎（八代保健所）第1集団指導室
- 3 議題

- (1) 八代地域病院群輪番制病院の平成15年度実施計画について
  - (2) 救急医療告示医療機関の認定報告について
  - (3) 健康危機管理対応事例について
  - (4) その他
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続
- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
八代市西片町1660番地  
八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局（熊本県八代保健所総務企画課）  
（電話 0965-33-3111）

